

琉球大学学術リポジトリ

戦後沖縄の近代建築における地域性の表出

メタデータ	言語: 出版者: 小倉暢之 公開日: 2009-06-22 キーワード (Ja): 近代建築, 沖縄, 地域性, コンクリート造建築, 国際様式, 発展途上域, 米国, コンクリート建築, コンクリート住宅, アイデンティティ, 地域主義 キーワード (En): Modern architecture, Regional characteristics, Concrete housing, Okinawa, U.S.A., Concrete building 作成者: 小倉, 暢之, Ogura, Nobuyuki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/10987

3章 公共建築における地域性の表現

3-1 はじめに

戦後沖縄の本格的近代建築の登場は 1950 年代前半からである。旧琉球立法院庁舎（設計：大城龍太郎、竣工年：1952 年）は所謂、国際様式（インターナショナルスタイル）の典型的な建築として注目を浴び、その後各地に同様な建築が現れ始める。それは、当時の日本および米国本土における世界的な国際様式の展開に呼応したものであり、取り分け、近代的コンクリート建築の導入が軍工事に伴って急速にもたらされた沖縄では単純形態の箱型建築の普及は目覚ましかった。そこには、2章で述べたような単純形態への明確な意匠的意図の有無に拘らず、各種建築生産基盤の必然的結果として表現された単純形態も多く出現したのであった。

しかし、一方では、こうした状況の中にあって文化的存在としての建築が、その文化的アイデンティティの表現手段として捉えられるようになる。それはまた、50 年代後半から 60 年代にかけて世界の近代建築における地域主義運動が活発に展開されるようになった事にも関連している。当時の日本本土では丹下健三、吉田五十八等によるコンクリート建築の日本的表現等は国際的にも注目を浴びていた。終戦を経て新しい日本の近代国家の建設において、建築もまた文化的アイデンティティの証を必要としていた。

沖縄における文化的アイデンティティの表現に関する話題が取り上げられたのは言語や芸能等の分野が建築に先行していた。英語でなく日本語による義務教育や、沖縄の伝統的民族音楽の振興は市民の身近な関心事であり、それらは占領軍にとっても住民統治政策の中で軽視し得ない存在であった。

3-2 琉球政府立博物館

3-2-1 統治と文化政策

琉球政府立博物館の設立に至る経緯については、米軍による占領政策における文化振興について触れておく必要がある。沖縄戦が終結した後、1945 年 8 月には軍政府文教局長ハンナ大尉によって「米国軍政府沖縄陳列館」（後の東恩納博物館）が石川市東恩納に早くも設立された。しかし、これは主に米軍の軍人軍属を対象とした占領地に対する文化意識の向上を目的としたものであり、

地元一般住民に対して公開を意図してはいなかった。建物は戦災を免れた瓦葺き民家を利用し、同時に駐留海軍軍政副長官ムーレー大佐の邸宅を沖縄式住居として庭園を作った。建物と庭園の設置目的は、第一に在沖米軍人に沖縄文化の高さを知らしめ、教育する事、第二に今後來沖する米国政治家、市民、及び沖縄の将来に関心を持つ佐官や将官以上の高級軍人、上下両院議員に沖縄を紹介する事であった。そして博物館には、「沖縄人の建築様式、家具造作、造庭技術及び被服織物、陶器その他日常生活並びに芸術文化の何れにも関するすべての事象を展示する」内容が計画されていた。陳列館は翌年4月に発足した沖縄民政府に移譲され、東恩納博物館として1953年まで存続した。



図 3-1 東恩納博物館 (参考文献 20.より引用)

この時期はまだ多くの地元住民は収容所生活を強いられており、生活そのものも窮乏していた。こうした中で一般住民に対する文化政策では、住民統治のために住民代表を組織して設立された行政組織である「沖縄諮詢委員会」を通して組織された芸能団による伝統芸能や伝統音楽の復活と巡回公演が主要な活動となり、収容生活に対する不満を和らげる事に主眼が置かれていた。当時の統治組織であった海軍軍政府の下に設置された沖縄諮詢会の文化部は、「文化部に於いては沖縄の歌と舞踏を中心とする演芸会を巡回開催し、幕あいを利用

して宣伝事項を発表し以て人心の安定、生活の更新、趣味の向上を図らんとす。」と活動の目的を述べている。

1949年には10月に中華人民共和国が成立し、朝鮮問題が深刻になってきた事から沖縄統治の本格的長期占領が米国によって決定された。これに伴い大規模な軍基地建設が展開されるのであるが、1950年にはシーツ琉球軍政府長官によって「戦後沖縄の復興計画と民主化政策」が発表された。これによって軍による占領統治の体系化と民主化の推進が図られ、地元住民統治のための群島政府や、その後の琉球臨時中央政府が設立され、1952年には琉球政府が誕生した。しかし、当時の主席は軍政府による任命制であり民主化には程遠いものであった。同年に軍政府は米国民政府（USCAR）と改称され、琉球政府を通じて住民を統治する体制が確立された。

当時の沖縄は基地建設をめぐる強制土地収用が社会全体に大きな問題を投げかけ、その結果、大規模な「島ぐるみ闘争」を展開したのであった。更に、1951年からは対日講和会議をきっかけに本土復帰運動も始まり、軍政府にとっては難しい問題を抱える事になった。

日本政府と沖縄の関係については、終戦後沖縄が米軍に占領されていたものの、日本政府は沖縄の潜在主権を持つものと認識しており、米軍も軍事優先の統治政策に支障がない限りにおいて認めていた。実際に、地元住民の教育行政、建築行政等については日本政府の諸基準を準用して地元社会を運営しており、言語も日本語を公用語としていたのはその表れといえよう。

しかし、一方では米国式制度や文化の導入も積極的にすすめており、1950年には沖縄初の高等教育機関としての琉球大学をミシガン州立大学の全面的支援によって設立し、多くの優秀な人材を輩出した。その他にも、社会教育主事や公民館制度を普及させる等、社会教育に力を注いだ。そして、米国の生活様式等、近代的文化の啓蒙活動も積極的に行い、各地に琉米文化会館を設立したり琉米親善活動を展開していった。琉米文化会館は那覇、石川、名護、宮古、八重山に、そして親善センターはコザ、座間味、嘉手納、糸満の各都市に設置された。1957年にはUSCARの広報誌「今日の琉球」が発刊され、広報活動も積極的に行われた。

同じ1957年には、高等弁務官制度が発足し、軍による統治機構が完成した。以後、本土復帰まで継続されるが、高等弁務官に与えられた強大な権限は文化政策にも様々な形で影響を与えた。1959年から高等弁務官府が刊行した「守礼の光」は米国民政府（USCAR）の政策を一般市民に支持、もしくは理解させる目

的で編集された宣伝活動の色彩が強い雑誌であった。

歴代高等弁務官の中でも沖縄の文化政策に大きな影響を及ぼした重要な人物は、ポール・W・キャラウェイ陸軍中将である。彼は1961年から1964年までの約3年半在任したが、「自治とは神話である。」という強権的姿勢で臨み、後に「キャラウェイ旋風」として知られる事になる。彼の考えは、当時の周辺諸国における南北問題の緊張から一貫した強固な反共政策であり、沖縄の軍事拠点としての重要性を主張していた。その結果、日本政府とは距離を置き、沖縄統治におけるUSCARの影響力の保持を図った。後述する琉球政府立博物館の構想は、着任当時のキャラウェイの発案であり、沖縄の文化的アイデンティティの推進が統治政策に用いられた点は特筆される。

しかし、キャラウェイが離任した時期は沖縄返還が動き始めた頃でもあった。1967年には第二次佐藤・ジョンソン声明で「両3年以内」に返還時期の決定が表明され、翌1968年には初の琉球政府主席の公選が行われ、次第に本土復帰の潮流が本格化してきた。そして同年には「今日の琉球」が廃刊された。また、一方ではベトナム戦争の泥沼化や基地撤去闘争等依然として統治者と住民の間には激しい対立があり、住民自身の側からも強い郷土意識が形成されていった。

3-2-2 文化財保護

博物館設立構想は統治のための文化政策によって打ち出されるのであるが、それ以前の文化財保護に関する経緯についても触れておく必要がある。戦災によって首里や那覇を始めとする都市部は壊滅し、多くの文化財が消失した。戦後、1949年には官民合同の自主的団体として「沖縄史蹟保存会」が設立され、1952年には琉球文化財保護会が発足し、その後1954年に琉球政府によって「文化財保護法」が制定された。これによって文教局に文化財保護委員会が設けられ、その諮問機関として文化財専門審議会が設置されたのであった。琉球政府は軍の政策にそって文化財の修復、復元等、収集を本格的に展開した。

1950年代までは主要建造物の修復、復元が相次いだ。1947年にはシーツ軍司令官の意向により、沖縄中央政府が荒廃した中城城跡の修復を含む公園計画を発表し、1950年に開園した。そして1952年には琉球王朝期の代表的建造物の一つとされる那覇市の崇元寺石門が戦前の姿で復元された。そして1958年には沖縄を代表する建造物の一つとして広く知られる首里城守礼門が復元されたのであるが、この守礼門の復元には全島挙げての募金活動が展開された。

守礼門の工事費用については、総額23,514ドルを要したが、収入内訳につ

いてみると、琉球政府補助金 71%、本島一般寄付金 10%、琉米親善委員会 8%、那覇市補助金 4%、外地同胞寄付金 1%となっており、多様な立場の人々がこの文化財復元に関わったことが分かる。それはまた、この事業に寄せる人々の関心の高さを示しているといえよう。そして琉米親善委員会も積極的に関与していた様子が伺える。この事業が大きな関心と呼んだのは、とりもなおさず首里城が沖縄住民の文化的アイデンティティの重要な拠り所であったからに他ならない。

首里城復元に対する住民の要望については、早くも 1945 年 12 月の軍民協議会において住民側の護得久朝章委員から出されている。しかし、当時、首里城は陸軍の基地があったため早急な対応は難しく、軍側は標識の設置を提案し、「首里城に対する計画案」の立案を要望した。こうした経緯から軍側にも首里城復元の意義の重要性が当初から認識されていたものと思われる。

キャラウェイが高等弁務官に就任して間もない 1961 年 5 月には、ハワイ出身の米国議員ダニエル・イノウエ氏によって「琉球の文化財保護・復元に関する法案」が提出された。ハワイには沖縄出身者が多く、沖縄の戦後復興には多方面にわたって援助活動を展開していた背景がある。この法案には具体的に新しい博物館建設の必要性と社寺等文化財復元のための費用見積もりも盛り込まれていた。こうした状況の中でキャラウェイは日本本土に運ばれた首里安国寺の鐘を沖縄に戻したり、建設した琉米文化会館において沖縄の伝統的美術工芸品を展示するなど、伝統文化の保護育成を積極的に推進した。新たな博物館の建設構想はこうした政策の延長上に位置付けられるのである。

3-2-3 博物館の設立

石川市の米国軍政府沖縄陳列館の設立と同じ頃、首里においても伝統文化の復興活動が展開された。ここでは戦前の市長であった仲吉良光氏が中心となり、「首里城をもとの姿に復元し、弁ヶ嶽、虎頭山一円と結んで公園化する」というビジョンを描いていた。首里市では 1946 年 3 月に文化部を設置し、破壊された首里城及びその周辺史蹟の残欠を探索、収集する作業を始めた。ここでは石造彫刻、建造物の残欠、石碑等を扱っていたが、芸能連盟の組織や絵画展の開催も行った。さらに収集活動と並行して「首里市立郷土博物館」が 1946 年 5 月、那覇市汀良町にトタン葺き民家を借りて開設された。館長はジャーナリスト出身の豊平良顕氏で、文化部長を兼務した。この博物館は東恩納博物館とは対照的に住民によって推進された点が注目される。

首里市立郷土博物館は翌1947年12月には沖縄民政府に委譲され、「沖縄民政府立首里博物館」となった。また、同年10月3日の「うるま新報」には、民政府文化部が首里城跡に琉球古文化再生のため総合博物館を構想し、民間に散在する文化資料の調査、収集、保護を展開する構想が報じられている。

豊平氏の後を継いだ原田貞吉氏は、1949年12月に龍潭池畔の元沖縄師範学校体育館跡を新館用地として米国民政府に要請し、1951年7月に用地使用許可を得た。1952年には着工したが資金不足により建設は一時中断したが、翌1953年5月26日がペルリ来琉100年記念にあたる事から、米軍はこの日を琉米親善の日と定め首里博物館に隣接して建設する事となったため、博物館も米軍の援助によって工事再開され、当日は米軍、住民双方が多数参加して記念館の贈呈式と博物館新館の落成式が盛大に挙行された。さらに、東恩納博物館も首里博物館に合併され、米国大統領から「おもろさうし」他の文化財が寄贈された。

1955年には名称を「琉球政府立博物館」と改称したが、収蔵品の増大と設備

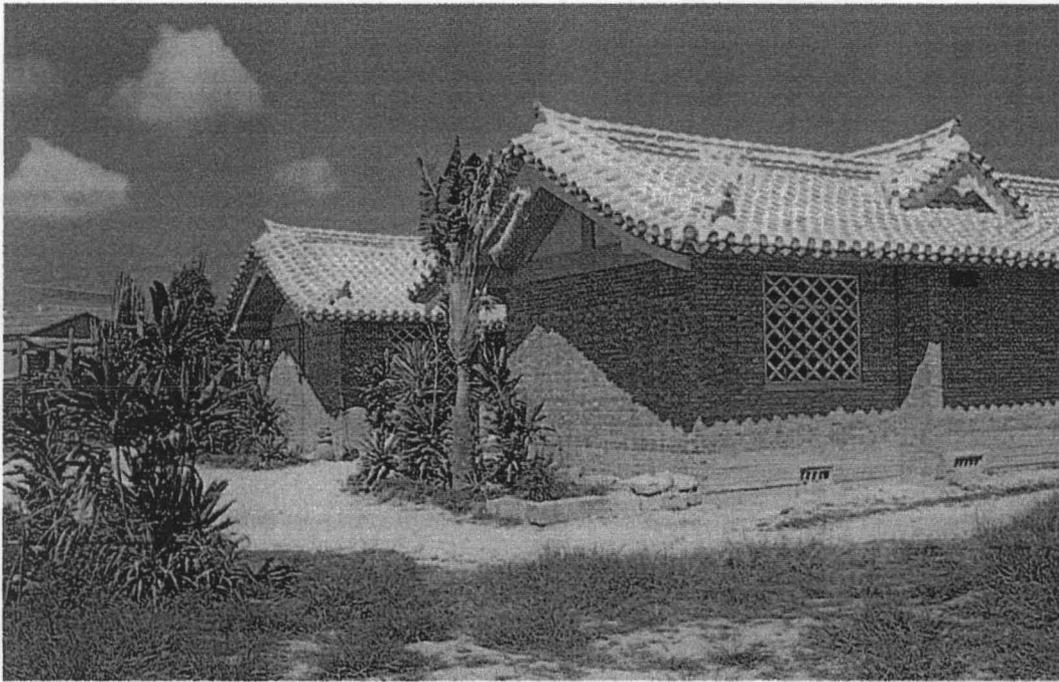


図3-2 旧琉球政府立博物館 1953年 (参考文献20.より引用)

の不備により移転・新築の計画案が出された。敷地の取得は難航したが、そうした中、1962年4月、当時の大城知善館長がUSCARに呼ばれ、博物館の建設計

画があれば提出するよう伝えられた。これにより新館（現在の沖縄県立博物館）の建設構想が始まるのである。結局、新館は様々な紆余曲折を経て 11 年後の 1968 年に完成する。新博物館の建設は、統治側の伝統文化の奨励による住民のアイデンティティの認識と本土復帰運動の抑制という政策意図と、住民側の伝統文化復活への希求という双方の関心を共有し得たところにその進展が見られたのであった。

3-2-4 新博物館構想

新博物館の建設構想のはじまりは、キャラウェイが高等弁務官に就任した 1961 年である。当時の沖縄は与野党の対立が激しく、前年に結成された沖縄県祖国復帰協議会を中心に復帰運動が盛り上がりを見せていた。そして、就任間もない 1961 年 5 月にはハワイ州議会において沖縄に博物館の建設を要望する決議書が提出された。それは「琉球の人々の誇りある歴史的財産を証明する」ものであり、また、「沖縄観光の魅力として琉球政府の財政を助ける」ものとして位置付けられていた。沖縄の統治者としての彼にとって、この決議書は沖縄のアイデンティティに対する意識を高揚して離日政策を展開する上でも好都合な題材であり、琉球政府立博物館の建設構想は俄に本格化してゆく。さらに前述の決議書の文面にも、「現在の琉球政府には前述したような提案を達成できるような経済状態ではない。琉球政府の文化的利益を増進する目的で、琉球政府への米国民政府による援助は続けるべきである」と述べられており、当時の琉球政府は財政事情に大きな問題を抱えていた事を物語っている。

建設費用として決議書に当初見積もられた額についてみると、建物は二階建てで、総面積 17,820 平方フィート（約 495 坪）、89,100 ドル。敷地が 4.5 エーカー（約 5,519 坪）、13,500 ドルで、合計 102,600 ドルであった。しかし、最終的には面積の拡大や設備の充実を加えて約 37 万ドルに達し、大幅に見積額を超過した。これに対して USCAR は 9 割近い 31 万 7 千ドルを提供し、琉球政府の負担割合は著しく少なかった。この負担割合の差から理解できるのは、USCAR の博物館構想への関心の高さと同時に影響力の強さであり、これがその後の計画案の立案に紆余曲折をもたらす大きな要因の一つとなるのである。

1962 年、USCAR は琉球政府に対して博物館新館建設計画書の提出を内示したが、4 月には当時の大城館長を呼び出して計画案を尋ねている。そこで彼は、近代様式の建物にして移転拡張したい旨を述べ、5 月には計画図面を提出した。この辺りの状況については沖縄県立博物館 30 周年記念誌に次のように述べら

れている。

「急ごしらえのものではあったが、指定の日までに青写真までつけて出す事ができた。それには、敷地は尚家跡を仮定し、建物の構造は首里城正殿を模したのを本館に、両袖にそれぞれ事務所と参考館を配したものであった。今から考えると汗顔のものであるが、当時の事情ではそれしか方法はなかった。設計士に依頼することもできず、すぐ来週中に出せとあっては。」

このような性急な事態の中で提出された構想案は、尚家跡地を敷地と想定して首里城正殿及びその周辺部分を模したものとなった。現在博物館に所蔵されている平面図には二種類あり、1962年4月20日作成のものは首里城正殿とその脇の二棟の平面をそのままを描いており、他の図面は脇の二棟を近代建築風に単純な矩形平面にしている。立面図については同年5月の作図となっているが、これは首里城正殿の直写である。しかし、4月の平面図にある縮尺スケ-

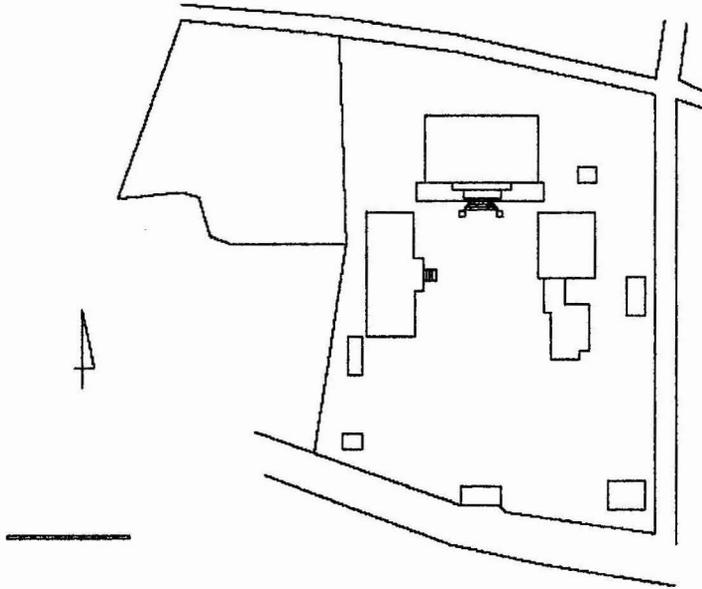


図 3-3 博物館計画の配置案 1962年 (沖縄県立博物館蔵)

ルから本館の大きさを推測すると、首里城正殿よりも約4割拡大した大きさとなり、正確な意味での首里城の復元とは言い難い。大城館長の他には博物館主事の外間正幸氏と大城精徳氏の二名が図面作成にあたったのであり、そこには建築技術者の参加がないことから、首里城外観の単純な方法での引用は容易に

理解できる。すなわち正殿を本館とし、両脇の北殿と南殿をそれぞれ別館 A と別館 B として事務所と収蔵庫等に割り当て、さらに奉神門を模して敷地入り口

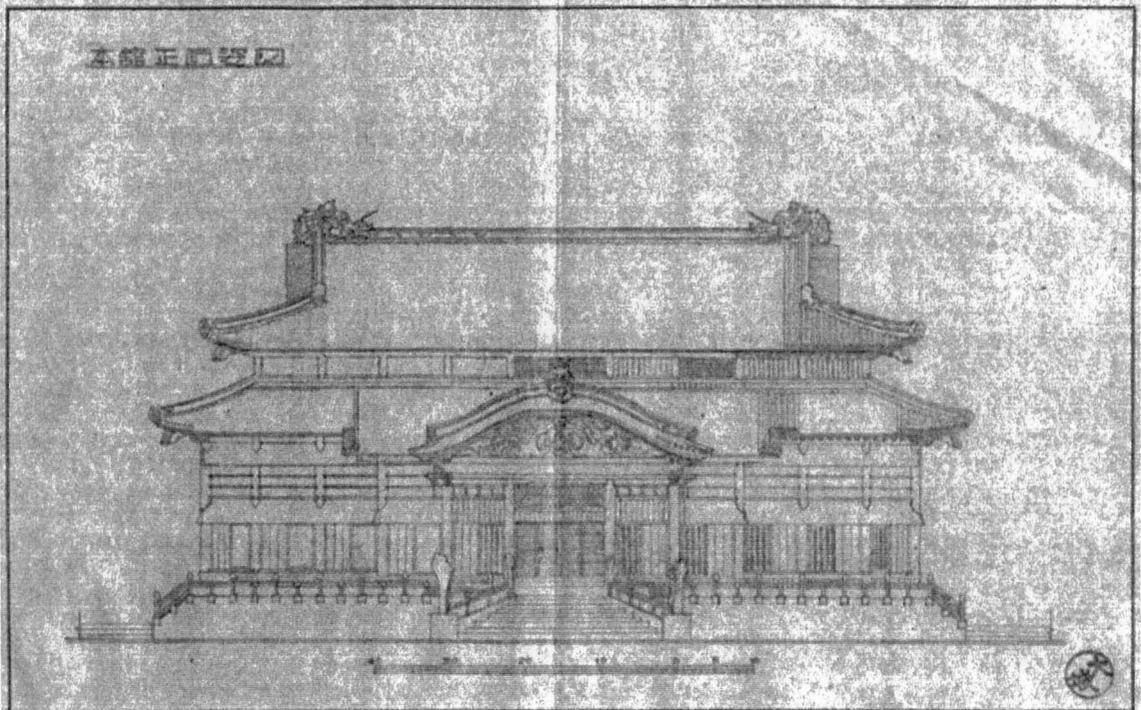


図 3-4 博物館計画の立面案 1962 年（沖縄県立博物館蔵）

の門に計画している。ここで注目されるのは、首里城の形態に対するこだわりの強さであり、そこには沖縄の精神的支柱ともいえる首里城の姿を復元しようとする住民の意思の表れとも理解することができる。

建設計画案提出の 2 か月後、USCAR は琉球政府に建設費 28 万ドルの見積書の提出を求めた。これは当初の見積もり額の約 3 倍に当たる。この単価は当時としては破格の値であり、USCAR の強い関心が伺える。ちなみに、同じ時期に建設された糸満琉米文化会館の坪単価と比較すると博物館のそれは約倍であった。金額増大の要因の一つには瓦屋根等の伝統建築の再現があり、この点が後に問題となる。

キャラウェイ高等弁務官は 1963 年 6 月に歴史学者であり、沖縄文化に詳しく、USCAR にも関わっていたジョージ・カー氏に宛てた私信で次のように述べている。

「現時点での問題は、琉球まで足を運び琉球政府による博物館計画を徹底

的に検証できる専門家を探すことだ。・・・文化的、技術的、社会的ないくつかの理由からその専門家にはアメリカ人が適役であると思われる。」

後に当初案が全くの近代建築に変更された事を考慮すると、既にこの頃からキャラウェイの描いていた建築イメージと文教局のそれとが大きく食い違っている事、さらには琉球政府による建設計画遂行に対する疑問が読み取れる。

博物館建築の構想に関する答申

博物館は民族の誇りである琉球文化の保存と、その紹介の使命を果す重要な施設である。けれども現在の博物館は敷地が狭く、また文化財の保存からみた湿度条件も悪い。それで収蔵品の管理を全うし、併せて博物館の機能を果たすためには早急に移転新築が必要である。

文教審議会は首題の諮問事項について慎重審議の上、下記のとおり答申いたします。

A 建物について

- 1 建物の面積 2,000 m² (約 600 坪) くらいとする。(細部の所要面積は別紙のとおりとする)
- 2 屋根を在来瓦葺にして、郷土色を現す。
- 3 将来拡張することを考慮に入れる。

B 敷地及び環境整備について

- 1 敷地は出来るだけ首里の歴史的に由緒ある場所を選定し、16,500 m² (5,000 坪) 内外とする
- 2 屋外展示ができるよう考慮し、民家や高倉などを配置する。
- 3 敷地内には沖縄の代表的な庭園を計画する。
- 4 周囲は石垣で囲い、門は沖縄風の家門(ヤージョー)を建てる
- 5 その他博物館活動に必要な施設を配する

C 設計について

- 1 設計競技が望ましい
- 2 実施設計の細部については、博物館建築の専門家の意見を参考にする

図 3-5 琉球政府の博物館建設構想 1963 年 11 月

そして 1963 年 8 月 15 日の私信では博物館の専門家としてナショナル・パーク・サービスのジェラルド・オーバー氏を挙げ、さらに 12 月 12 日の私信ではもう一人の専門家としてフォース氏を挙げたが、フォース氏は来沖の都合がつかなかったためオーバー氏が承認されることになった。

一方、琉球政府文教審議会は行政主席の諮問を受けて 1963 年 10 月に博物館建設に関する審議会を開催し、翌 11 月に審議会の答申を行った。その内容は以下の通りである。

この答申書の内容は、建物に伝統的意匠が強く反映される事を想定しており、在来瓦や石垣等、具体的な形が取り上げられている点や、歴史的に由緒ある場所を指定している点にこうした意図が伺える。そして、建築の技術的側面については、競技設計とし、細部には専門家の参加を想定する等としているものの、具体的な内容に乏しい。したがってこの審議会は、専ら行政及び文化方面に対する関心が主導的であり、建築の専門的視点からの意見が強く反映したものではなかった。

3-2-5 設計競技

1963年11月、文教局社会教育課は建築設計事務所5社を指名して博物館の設計競技を行った。選ばれた事務所は、ライト工務店、宮平建築設計事務所、我那覇建築設計事務所、現代建築設計事務所、宮里建築設計事務所の5社で、いずれも当時の沖縄を代表する主要な建築設計事務所であった。

この時点では、既にキャラウェイは博物館の専門家を探す等して本格的な博物館構想を進めており、建築設計が地元建築事務所の競技設計にまかされるに至った経緯は詳細には明らかではない。しかし、当時を知る我那覇建築設計事務所の我那覇昇氏へのインタビューからは、当時の大城館長が博物館の設計は沖縄でも可能との主張によって琉球政府がUSCARに提案した経緯があるという。いずれにせよ、沖縄住民の間でも関心の盛り上がりを見せる博物館建設についてはUSCARとしても住民の意向を無視して一方的に米国式近代建築を押し付けるのはためらわれたものと思われる。

博物館の敷地は、かつての首里城や円覚寺に近く、かつて中城御殿があった尚家跡地に決定された。ここは琉球伝統文化の中心地として歴史的に由緒深い地であり、当時の状況からは現実的には最も望ましい敷地であった。

設計競技の審査員は文教局長の任命で、当初は技術関係者7名、美術専門家3名、学識経験者5名の計15名で行われる予定であったが、後に委員構成が変更され、豊平良顕氏を委員長とする文化財関係者が過半数を占め、建築の専門家は5名であった。さらに建築専門家の3名は建築行政官であり、また他の1名は土木工学の教官であり、設計実務分野の委員は1名に過ぎなかった。当時の沖縄では建築設計競技は少なく運営に不慣れであった点を考慮しても、今日の感覚からすれば各分野の委員の構成割合に著しい片寄りが見られる。

こうした不慣れな運営をさらに難しくしたのが、設計競技の説明会での説明方法であった。前出の我那覇氏によれば、発注者側の主旨説明や敷地図面に至

迄設計競技に関する文書は一切無く、全て口頭で伝えられたのである。従って敷地調査や測量を自前で行わなければならなかった。そして説明の中では琉球政府側から「首里城のイメージで作るように」との指示があったため、我那覇氏は建築設計士としての立場から、城と博物館では用途や規模の大きな相違があるためこの指示に疑問を呈したが受け入れられなかったという。一方、USCARからは鉄筋コンクリート（RC造）による設計を指示され、この点においても琉・米双方の思惑の違いが表れている様に見える。当時、RC造は地元の公共工事でも徐々に普及していった頃であった。

「首里城のイメージ」は文教局の首里城再現に対する強い願望の表れと言えるが、近代建築と首里城の融合は建築専門家にとってもこれ迄に無い難問であり、建築に精通していない委員にとってその問題は、単純に鉄筋コンクリートによる伝統意匠の造形に短絡する危険性があった。こうした建築に対する琉・米の認識の違いが後に大きな問題を引き起こす要因の一つとなる。

設計図書の締め切りは翌年1964年1月31日であった。5社の案が提出されたが、現在それらの図面の中で見る事が出来るものは当選案の断面図と現代建築設計事務所案の外観図である。我那覇氏によると、審査では5案の内、3階以上の中層案が3件あり、これは首里という建築環境では低層が相応しいとの審査員の判断で初期の段階で審査から外されたという。

当選案を作成した我那覇建築設計事務所では、設計に際して審査会から伝えられた「首里城のようなイメージ」を基本的に受け入れていたが、機能が異なることから首里城の意匠をそのまま直写するのではなく、伊江殿内も参考にして瓦屋根等の伝統意匠を設計に盛り込んだという。その断面図からは、一部二階建てではあるが全体的にはRC造の平屋で構成され、屋根はRC造寄棟に瓦葺きとなっている（図3-6）。正面は首里城のファサードに倣った左右対称の形態である。機械室を敢えて地下に設けたのは歴史的由緒のある地域に対して建築物の高さを抑さえ、建築の外観のボリュームをできるだけ抑制する配慮があったものと思われる。

同じ設計競技に参加した現代建築設計事務所案は外観透視図によって知る事ができる（図3-7）。これもRC造二階建てで大きな瓦葺き屋根で建物が覆われており、首里城の面影は当選案に比べて薄く、立面に多く用いられたガラス開口部からはモダンな近代建築の色彩が濃く表現されている。審査会が求めた「首里城のようなイメージ」に対して作者は当選案に比べてかなり思い切った解釈をとっている。

応募作品に対する審査会は2月5日に非公開で行われ、その結果、我那覇建築設計事務所の案が当選案に決まった。しかし、審査員には入選作を含めすべての作品が満足に行くものでは無かった。審査員長を務めた豊平良顕氏は地元新聞紙上に次のように述べている。

「・・・満足な作品がなく審査は難航した。全作品についていえることは、敷地と建築との構成が詳細な点まで検討されていないこと。設計要件である在来がわらを使用し郷土色を盛りあげるという観点にたちすぎ創造性に乏しいこと、逆に郷土色がないものなどいろいろな難点があり、自信をもって推薦できる作品がなかった。しかし審査規定で建築設計審査委員会との協議修正の条件づきで採用案を決定した。審査上とくに強調されたことは、平面計画とローカル色とのマッチということだった。」(1964年2月6日 沖縄タイムス)

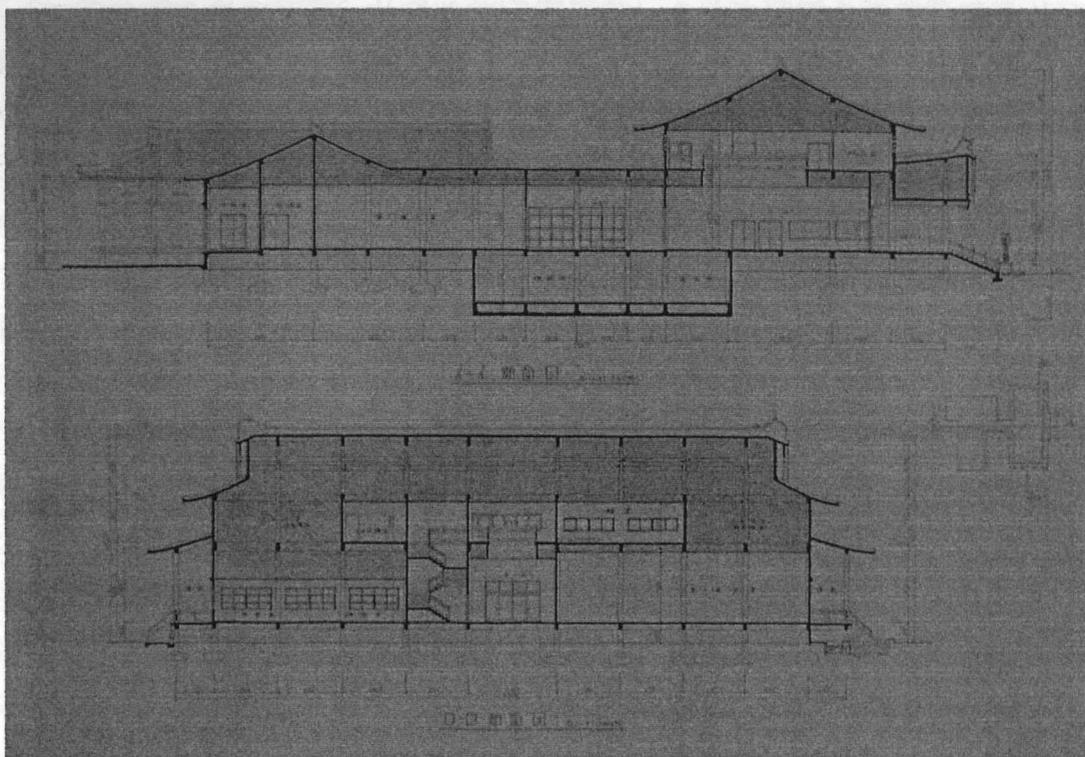


図 3-6 当選作品 我那覇建築設計事務所案 1964年 (沖縄県立博物館蔵)

この審査評が発表された後、建築界ではこれを巡って大きな議論が展開され

た。すなわち、設計競技の審査体制に対する批判である。地元建設業界紙には次のような記事が掲載された。

「吾々は沖縄の建築設計技術のレベルは他県に比較しても決して低いものではないとの誇りを持っていた。しかしこの審査結果の発表で建築家の社会的地位は一ぺんに引き下げられてしまった。審査員の希望するものが得られなかったというならこれは仕方のないことだ。

しかし伝えられるように、審査の際、技術上の判定が極めてずさんであり、審査員の中には修正を政府建築課に委任してはとの非常識な発言もあったとのことだが、これでは審査員はコンペの規定を熟知し、或いは建築家の著作権を尊重していたのかとの疑問もでてくる。入選者にとってもまことに後味の悪い結果であり、これを解決するためには最早、応募作品を公開し、批判の機会を一般に与える以外に途はないと思う。」
(沖縄建設新聞 1964. 2. 28)

審査が非公開であった事と併せて、審査員の事前公表もなく、さらに予定されていた総合点数制を省略して投票制で決定してしまった事、そして文化財関係者が審査員の過半数を占め、沖縄の地元関係者のみで構成された点も批判の対象となった。内外の競技設計の審査方法に明るい建築関係者からすれば、建築的視点からの評価の弱さに疑問が持たれたのも当然といえよう。取り分け著作権の尊重という点について言及している点に政府行政関係者と建築家との大きな意識の相違が見られる。

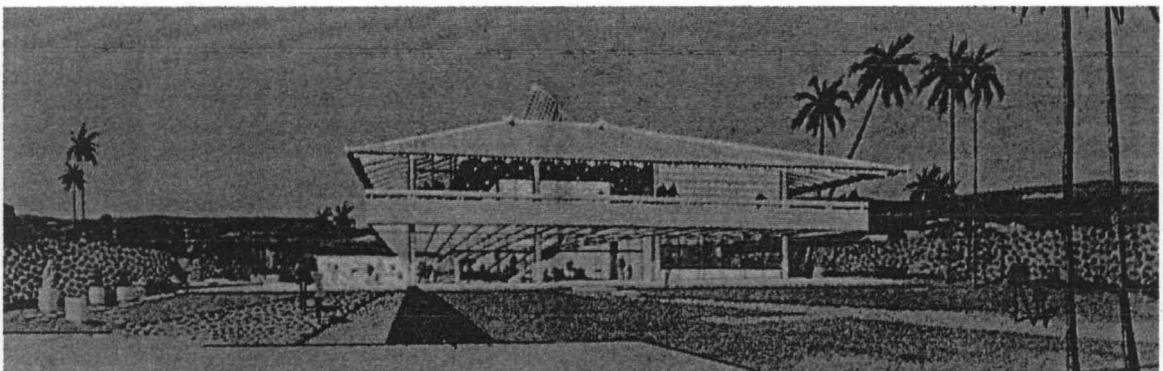


図 3-7 現代建築設計事務所案 (参考文献 36. より引用)

3-2-6 当選案の修正

審査結果の発表後数日して博物館から我那覇建築設計事務所に応募案の修正が要求された。それは、講堂の規模拡大、収蔵庫搬入路の位置変更、管理部門平面計画の変更であり、事務所側はこれを受け入れ、翌日には設計期間を5か月とする設計契約を文教局と交わした。2月下旬の基本計画完了まで建設委員会との間で十数回に及ぶ打ち合わせが行われた。

博物館長は建設委員会で承認された最終案を持ってUSCARに提出したのであるが、USCARの反応は委員会の意見とは大きく異なるものであった。ジョージ・カーが3月25日にキャラウェイに宛てた書簡に次のように記されている。

「私は博物館の計画案についてアレクサンダー (Alexander Spoehr) 氏 (元ビショップミュージアム理事) とホノルル芸術大学 (Honolulu Academy of Arts) の職員たち、そして那覇のホテル建設の代表者であり、最近の沖縄の建設・管理費用に精通したイハ氏 (Peter Iha) らと議論を交わした。

現段階における我々の結論は、この計画はコスト面でも技術面でも全く現実的ではない、という事である。(省略) この計画は、提案されたような装置の詳細をほとんど表していない。

私は現在、沖縄のプランナーたちはアメリカ側からのアドバイスに耳を貸すことはほとんどないだろう、ということを確認させられた。古首里 (Old Shuri) の再建となる博物館の建設が決定された (もちろんアメリカ側の資金で)。そして、基本見積もり段階においても完全に非現実的な、19世紀の建物のためのプランは進められた。琉球政府はおそらく、その運営費やメンテナンスの費用を賄えないだろう。」

(カーからキャラウェイへの私信 1964. 3. 24)

すなわち、この計画案を非現実的であると評価し、その理由として首里城のを模した伝統意匠の造形とその維持管理にかかる多大な出費を挙げている。そしてこのデザインを19世紀的であると否定的に評価している。

さらに彼は修正案を破棄して専門家のアドバイスによる新しい近代建築にする提案を行っており、それは次の文章から読み取れる。

「唯一の解決策は、博物館計画に対して影響力のありそうな一流の日

本人博物館建築家を雇うことである。日本では、小さくて素晴らしいモダンな博物館が作られつつある。もし、最終的に出来上がったものが良いものにならなかったとしても、少なくともそれはわれわれの過失にはならないだろう。」

(ジョージ・H・カーからポール・W・キャラウェイへの私信 1964. 3. 24)

「博物館の計画チームが一流の博物館計画の専門家と契約して協同することを私は強く推薦する。その計画家は日本人であるべきだ。そして、日本の文化財委員会はその人物の任命のために候補者を指名するべきである。」

(PROPOSED NEW SHURI MUSEUM 1964. 3. 25)

キャラウェイは沖縄を日本本土の影響から遠ざけたいという強い意図を持っていた点はカー自身もよく理解していたものと思われるが、ここにおいて日本人建築家の起用に触れている点は注目される。それは恐らく当時の日本建築界の指導的建築家達の作品が広く海外にも紹介されるようになり、その才能が高く評価されていたからであろう。さらには、米国人建築家でなく日本人建築家の方が、本土復帰運動が大きく展開しつつあった当時の住民感情の点からも適切な選択であったものと思われる。

さらにカーは、博物館の専門家であるジェラルド・ワーナーに宛てて計画案についてより詳しい検討がなされた意見書を提出した。意見書は 8 頁に及び、駐車場、博物館へのアクセス、防犯等の 15 項目に分けた詳細な評価が記されている。その中の外観についての記述が以下のように記されている。

「首里城のレプリカを再建する、という提案は機能的ではない。それは、過去のノスタルジックなモニュメントであり将来のためのプランではない。

細部を作るのに高額がかかる上、われわれが思うに修理や維持にかかる多額の費用を琉球政府が補えるとは思わない。王国時代には、首里城は琉球の中で最も重要な建物であり、必要のある毎に修理が行われていた。現首里博物館を過去 10 年で見ると、それに施した職人技は乏しく、度重なる修理を必要としている。琉球政府は、そんな飾り立てた建物の外装を造るための多額の費用を簡単には提供しないだろう。それはすぐ

に老朽化し、台風被害を受けるだろう。誰が、その修繕のための金を払うのか？

このプランでは、大幅に変更しないことには将来増築することは困難である。さらに、(この計画において) 建物は増築する際の妨げとなるような場所に置かれている。

この建物を、いつかは町のオーデトリウムやコンサートホール、あるいはそれらのような公共物として使えるようにしないなら、“城計画”は取りやめてしまってはどうか？現在の計画は博物館としての働きを持たせるにはあまりに機能的でない。」

(『PROPOSED NEW SHURIMUSEUM』 George H. Kerr 1964. 3. 25)

この文面からは、USCAR 側の運営に大きな発言力を持っていたと見られるカー自身の新博物館に対する考え方が明確に読み取れる。それは、明らかに機能的で合理的な近代建築による複合的公共施設の建設であり、首里城のイメージを主体とする博物館ではなかった。この点において琉球政府文教局との思惑の違いと、その後の修正案の方向性を理解することができる。さらにカーは同文書の中で、文教局の首里城イメージへの強いこだわりを牽制し、博物館の用途の面でも初期費用においても、維持管理や後の増築への対処に関する面でも現実的な計画を作り出すまでは提案された新しい首里博物館に対するアメリカの寄付は差し控えるべきであると述べている。

これを受けて USCAR は5月上旬に「ローカルカラーが強すぎる。計画案を白紙に戻し、近代的なもので計画し直すように」と文教局に指示を出した。そこで急遽建設委員会において検討され、翌6月末迄に計画案を提出する事を決めた。

そこで我那覇は大城館長等の勧めにより、本土に赴き、当時、日本の伝統美と近代建築の融合を試みる近代数寄屋で著名な建築家吉田五十八を尋ねることになる。当時、吉田は日本芸術院会館(1958年)、五島美術館(1960年)、大和文華館(1960年)、川合玉堂美術館(1961年)を設計しており、最も充実した設計活動をしていた。我那覇は吉田から様々なアドバイスを受けた事を次のように語っている。

「吉田先生には2日間に亘って延べ約5時間ほど、色々御指導、御検討を賜ったが展示室に関する質疑応答が主で平面上の大きな問題は特に

無く、ただ収蔵庫について当初計画の3～4倍程度を地下に確保する必要がある。沖縄に帰ったらこの点を委員会で話し、予算を増やしてくれるよう御願いしたら如何と言われた事が記憶に残っている。

また、先生は折角東京まで来たんだからと、同類施設である五島美術館（先生の作品で、東京都世田谷区等々力在）に行くことをすすめ、その館長さん宛に紹介状も書いてくれたので、早速見学に行ったら職員の方から親切にご説明を頂き、非常に有益な収穫を得て帰任することができた。」（ 沖縄建築 No.32 2001年3月 ）

五島美術館については、図面を入手し、仕様書、電気図面、給排水設備図面等がその後の設計に参考になったという。

かくして5月中旬に基本計画が完成し、建設委員会はこれを承認してUSCARに報告した。しかし、USCARは設計作業の節目毎の説明を要求してきた。その上、軍工事を運営監督する沖縄地区工兵隊（DE）からも設計図書の検査を行うため担当官との調整を要求し、図面は全て英文によることとなった。我那覇は過去に軍工事を経験しており、英文による設計図書の作成やスペックと呼ばれる指示書の理解には慣れていた。USCARとDEの両方からの横やりに我那覇は当惑したが、その背景には両者の間にある領域意識という対立感情があったのであり、本来の設計作業に不必要なトラブルに遭遇しながら設計作業が始まった。例えばトイレの位置を決める場合、USCARとDEのどちらかが相手側に妥協する迄数日間作業が中断するといった具合であった。

こうしたトラブルの中、十数回に及ぶ修正を求められた事にたまりかねて我那覇はDE本部へ抗議に赴くが、その席上、係官からは高等弁務官が希望するイメージはフラットルーフの建築であることをフリーハンドの描写で示された。これは極簡略なスケッチであったがその後の全体像や屋根形状の変更を決定付けたといわれる。

その後もトラブルが続いたため、我那覇はとうとう設計辞退を文教局長に申し出た。その時の様子を彼は次の様に語っている。

「一生涯つき余り気の長い方でもない私も6ヶ月程は何とか我慢できたが、何かの問題でついに民政府の係官と口論になってしまい、その足で設計者不在のアメリカさんの感情的なやり方に納得でき兼ねること、及び実際にやっていることと設計契約の内容とが大分違うことを理由に設計辞退を申

この申し出は直ちに当時の琉球政府副主席に報告されたが、副主席も USCAR からの多額の資金援助を理由に慰留を要請することになった。その結果、政府間の協議で USCAR と DE の意見調整のため米本国から博物館計画の専門家を招聘することになり、それまで設計は中断された。1964年5月、USCAR の設計アドバイザーとしてジェラルド・オーバーがハワイから来沖した。これによりトラブルが大幅に減少し、その後の設計作業が円滑に進んだ。

しかし、オーバーの帰米後、DE は避難階段の規模や正面ルーバーの意匠等に変更を要求し、USCAR からは講堂規模を倍にする要求が出された。結局、全て受け入れざるを得なかったのであるが、我那覇は半ば強引な修正要求に対して1972年発行の沖縄建築士会の機関誌「建築士」に「今以て心残りがしてならない」と述懐している。かくして契約期間を大幅に超過した1964年12月半ばに実施設計が完了し、翌1965年2月末にDEの図面検査を終えて全ての作業が終了した。

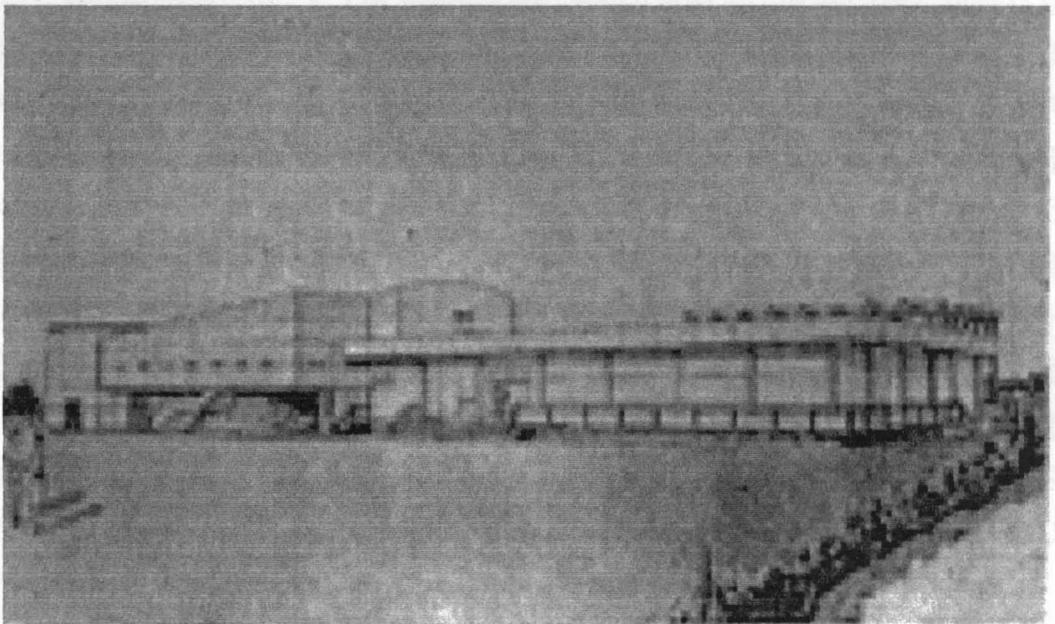


図 3-8 博物館完成予想図（沖縄建設新聞 1964年7月14日）

3-2-7 最終案の意匠

設計作業に様々な紆余曲折を経て 1966 年 9 月に博物館は完成した。首里城の瓦葺き傾斜屋根は無く、近代的なフラットルーフが強調されたモダンなデザインである。プロセニウム形式のホールを備えたためにホール部分は量塊性の強い造形となり、舞台部分と地上階部分の外壁を琉球石灰岩の石貼り仕上げにしている。ここには唯一沖縄の伝統建築意匠の明らかな引用が見られる。すなわち、首里城の石垣作りの技法である。最終案の少し前の時点ではこの部分はコンクリートに縦横の目地を入れたものになっていたが、最終案では石貼りに変更されている。そして頂部四隅には沖縄石造城壁独特の突起が施され、石の貼り方にも「あい方積み」と呼ばれる隙間の無い不整形な伝統的の石積みを採用している。

一方、展示室のある平屋部分は丸みを帯びた厚みのあるパラペットで深い軒先を形作り、テラスは伝統的木造意匠を引用した手摺で囲われている。深い庇は亜熱帯気候の沖縄では強い日差しと雨から室内を守る上で必要であり、伝統的家屋には雨端（あまはじ）と呼ばれる土庇がある。完成予想図には展示室外観の開口部は格子状のルーバーで覆われていた（図 3-9）。

この博物の造形には、当時の本土の影響も色濃く反映されているように思われる。それは、1961 年完成した前川国男による東京文化会館（図 3-11）と吉田五十八の一連の美術館（図 3-12）の関連性である。これらは設計者自身が本土視察の折、直接見聞する事が出来たのであり、また、本土は元より建築界でも話題を呼んだ作品であった事からも少なからず意匠的関連性が窺える。

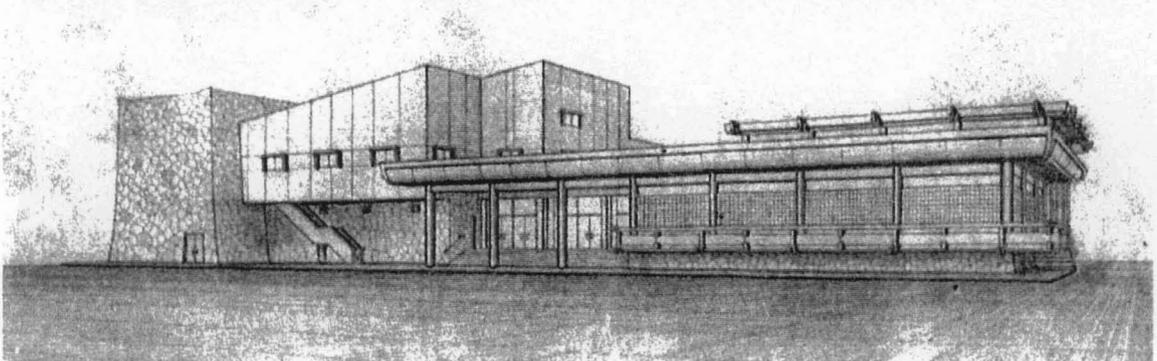


図 3-9 博物館完成予想図（沖縄建設新聞 1965 年 5 月 22 日）

東京文化会館はプロセニウム形式の大ホールを有する当時の我が国の本格的

大型ホールとして知られるが、その舞台外壁部分と展示室上部のパラペット部分の造形に類似性が見られる。文化会館の舞台外壁は内側に緩く傾斜し、博物館最終案の前の計画ではほぼ同じ様にデザインされており、最終案では城壁を強く意識して下部に反りを加えている。そして、パラペットについては正面からの見えがかりが類似している。これは近代建築のいくつかの主要作品にも見られ、最も有名なものではル・コルビュジェによるチャンディガールの高等裁判所（1955年）のパラペットがあるが、前川国男も彼の弟子である点からすれば文化会館との関連性も認める事ができるのであり、こうしたパラペットの納め方は当時の近代建築作品における典型例の一つともなっていた。

吉田五十八の近代数寄屋は、伝統建築の意匠を工業材料のスティール、コンクリートを用いて新たな造形美を試みるどころにあり、当時既に多くの作品を発表している。中でも五島美術館は我那覇自身も直接訪れており、その印象は強烈であったと思われる。結果的に博物館正面の一階テラスの手摺や事務室外壁の格子ルーバーからその影響が読み取れる。また、我那覇に送られたこの美術館の設計図書からはさらに多くのヒントを得たものと思われる。当時の状況からすれば、国際様式の近代建築に地域固有の造形意匠を融合させた新しい近代建築というテーマを考える上で、吉田こそ我那覇にとって最も適切なアドバイザーであり、本土視察に際して彼に巡り会えた事は幸運な出来事であった。

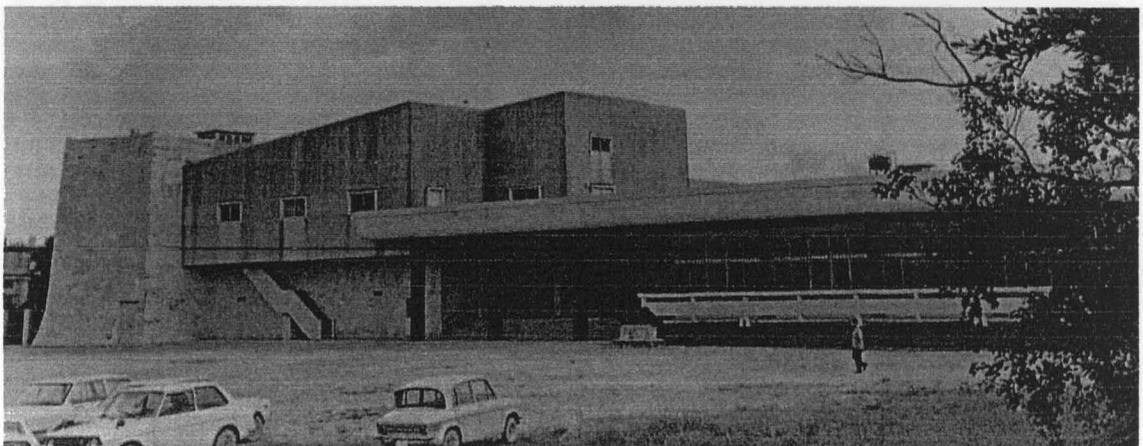


図 3-10 竣工写真 1966年（沖縄県立博物館蔵）

3-2-8 博物館設計競技の意義

この一連の修正作業は、文教局側が期待した当選案に盛り込まれた首里城の

表 1 博物館建設年表

西暦年.月.日	事 項
1958.10	博物館移転に関する協議
1961.2	ポール・W・キャラウェイ高等弁務官就任 (一' 64.7)
1961.5/13	ハワイ州立法院における沖縄博物館設立と寺社修復の見積もりに関する決議書
11	博物館敷地交渉報告会
1962.4	USCAR が博物館新館建設計画書の提出を指示。
4/20	博物館計画図を作成
5	首里城正殿の姿を引用した図面を提出
7	USCAR が総工費 28 万ドルの見積書提出を指示
1963.6/18	キャラウェイ私信でカーへアメリカ人専門家の推薦を希望
10	文教審議会開催。小委員会に委任し審議
10/28	文教審議会「博物館建築の構想に関する答申」USCAR へ提出。競技設計を決定。
11/13	競技設計参加 5 社を指名
12	競技設計要項説明会
12/12	カー私信でキャラウェイへオーバーのコンサルタントを推薦
1964.1/31	競技設計提出
2/5	競技設計審査。我那覇建築設計事務所案が当選。
2	小委員会での 10 回の設計修正の後、審議会で計画案を承認。USCAR に提出。
3/24	カーからキャラウェイへの私信に計画案は過去のモニュメントで将来のプランでないと記述。日本人建築家の採用も示唆。
3/25	カーの意見書でワーナーへ計画案での琉球政府による維持の困難さを指摘。
4	USCAR オーバーを設計案検討のため招聘。 修正案を USCAR へ提出。
5	USCAR は修正案のローカルカラーが強すぎるとして近代的なものに計画しなおすことを指示。
6	我那覇上京し吉田に面会。
6(中旬)	USCAR 新計画案を承認。
7	DE が技術的細部を検討。
1965.2	DE の図面検査終了
5/17	国場組に落札
5/21	起工式
1966.9	竣工

イメージと、USCAR 側が期待したモダンデザインの溝を埋める作業でもあった。しかし、当初から両者の隔たりは殆ど折り合う余地のないものであり、その結果、半ば強引ともいえるやり方で大きな設計変更を余儀なくされたので

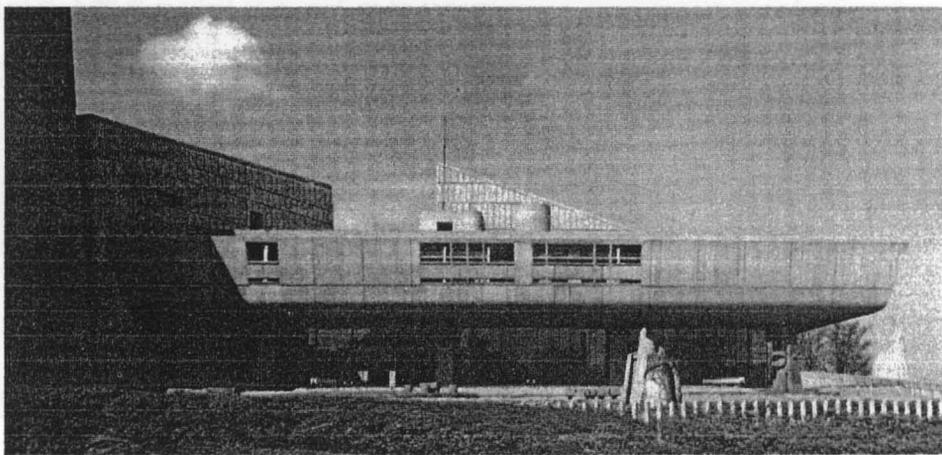


図 3-11 東京文化会館 1961年 (参考文献 35.より引用)

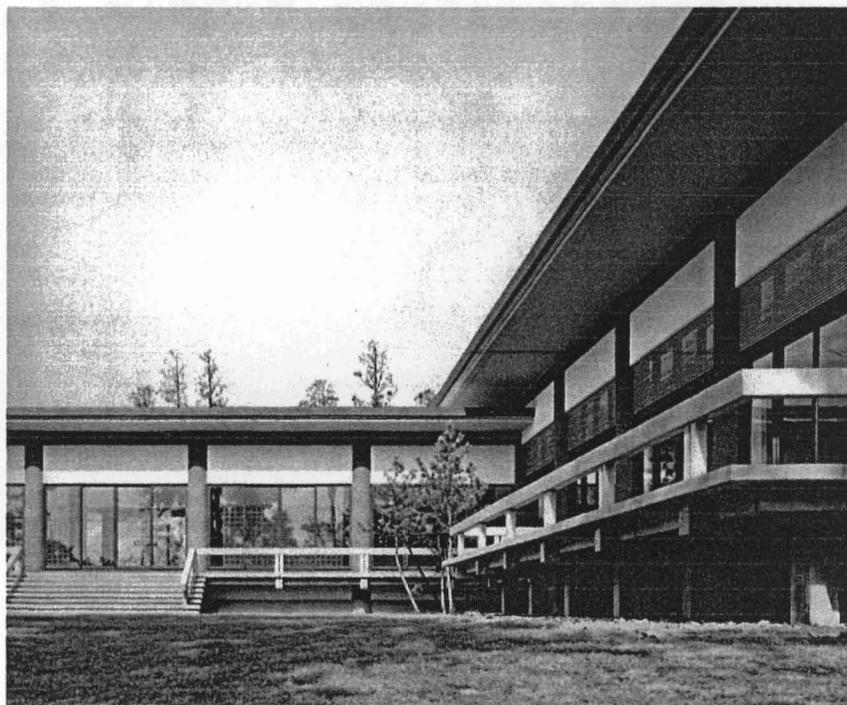


図 3-12 五島美術館 1960年 (参考文献 50.より引用)

あった。この設計競技からは建築界に二つの問題が提起された。すなわち、近代建築における伝統意匠の捉え方と、建築職能の問題である。

占領下の沖縄における沖縄文化の殿堂としての博物館はこうした経緯で完成を見るのであるが、建築学の視点から捉えるとすれば、建築設計に馴染みの薄い委員等によるイメージ先行的審査には限界があった点は明らかであり、それは設計者自身が当初から意識していた点でもある。さらに沖縄建築界においても既に審査会の審査の在り方に対して近代建築における伝統意匠の捉え方に対する異議が起こっており、この設計競技がその後の地域性の表現をめぐる論争の発端になった点には重要な意義がある。それは皮肉にも米国人によって推進されたプロジェクトによって展開したのであるが、近代建築における地域主義の模索は被占領側であるが故の強い欲求でもあり、沖縄において地域性の表現が地元市民に強く支持される強い必然性があった。

作品の著作権の保証と建築家の主体性を尊重するには、建築設計に対する社会的認識の成熟を伴わなければならないが、当時の時代背景からは満足すべき状況になかった。すなわち、建築設計における専門職としての職能の社会的評価が問われた出来事でもあったともいえよう。この点は地元建築界でも大きな課題となり、その後の競技設計制度に大きな影響を与える事になる。

3-3 那覇市公会堂

3-3-1 設計競技の背景

1968年に行われた那覇市公会堂（現在の那覇市民会館）の競技設計は、琉球政府立博物館の後に行われた本格的建築設計競技として沖縄近代建築史の中では重要な意義を有している。それは、博物館における多くのトラブルを踏まえて建築作品を審査する審査体制が格段に充実したものとなり、その結果、応募する建築家達が意欲的に取り組み、その後の沖縄の建築的アイデンティティに関する議論を活発にした点にある。また、当時の沖縄は本土復帰に向けた活動が盛んになり、建築のみならず様々な文芸活動において沖縄らしさに関する話題が盛んに取り上げられた時期でもある。

沖縄の首都那覇市は、1967年11月に那覇市公会堂の設計を指名設計競技によって行う事を決め、地元設計事務所の中から7社を指名し、我那覇建築設計